

女性活躍推進法に基づく健康保険組合連合会本部の行動計画

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標 管理職に占める女性の比率を30%以上とする。

取組内容 令和4年4月1日～

女性従業員の配置拡大と多様な職務経験の付与を実施する

令和4年4月1日～

本会が雇用する全ての従業員について、出産、子育て、介護、傷病により出勤することが困難になった場合に、仕事との両立を支援する仕組み、および、周囲に与える影響を最小限に抑える仕組みを構築する